

令和元年災 一級河川球磨川水系球磨川(市房ダム) 災害関連事業

【概要】

令和元年7月22日の豪雨により、一級河川球磨川上流に位置する市房ダム(球磨郡水上村)では、ダム管理所裏の法面の一部が崩壊。崩土によりダム管理所及びダム通信設備、電源設備等が被災した。

災害復旧事業による原形復旧のみでは事業効果が限定されることから、災害関連事業により、被災箇所に接続する脆弱した斜面についても法面对策を行うことで、未然に災害防止を図るものである。

【事業内容】

- 事業主体：熊本県
- 河川名：一級河川球磨川水系球磨川(市房ダム)
- 事業箇所：熊本県球磨郡水上村
- 事業延長：52.2m
- 事業期間：令和元年度～令和3年度
- 事業費：1.3億円(うち改良費0.3億円)
- 事業概要：斜面对策工、電気通信設備 等

位置図

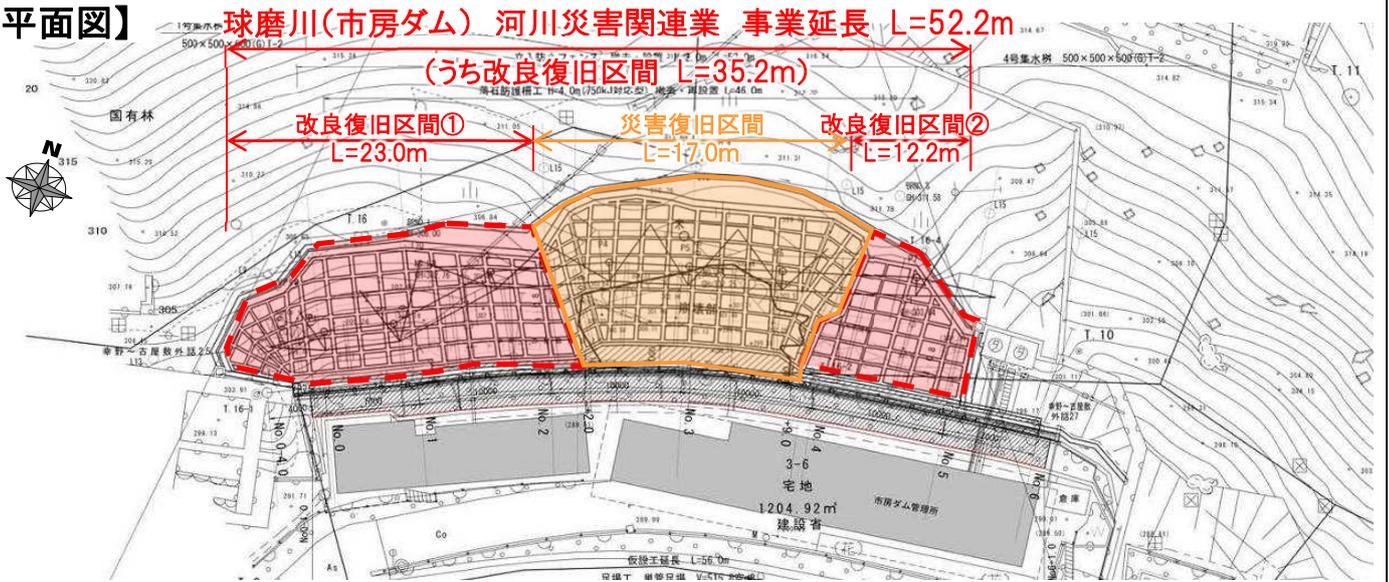


【平面図】

球磨川(市房ダム) 河川災害関連業 事業延長 L=52.2m

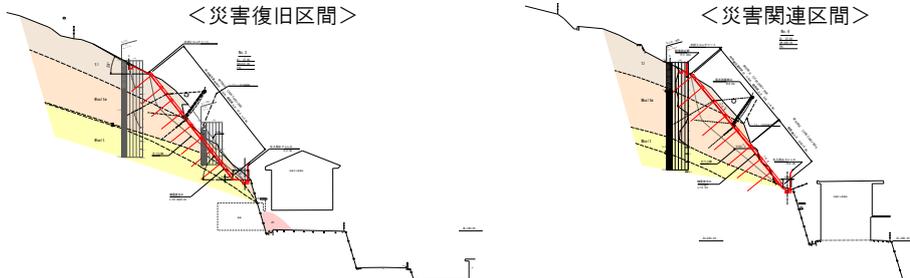
(うち改良復旧区間 L=35.2m)

改良復旧区間① L=23.0m
 災害復旧区間 L=17.0m
 改良復旧区間② L=12.2m



【横断図 (イメージ)】

《被災法面と接続する脆弱な法面》
 法面对策工(法枠工・鉄筋挿入工)により、ダム機能の喪失を防ぎ、下流家屋等の浸水被害のリスク解消を図る



【被災状況写真】



▲ダム管理所裏の法面被災状況

▲通信、電源設備の被災状況

▲通信、電源設備の被災状況

▲点検車両の被災状況